

〈緊急周知：東北大学行動指針のレベル4引き上げについて（4/17）〉：理

教職員 各位

理学研究科長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う
行動指針のレベル4引き上げについて

大学本部より、行動指針のレベル4引き上げについて下記のとおり
通知がありましたので、取り急ぎお知らせいたします。

****以下、本部通知*****

令和2年4月17日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針のレベル4への引き上げについて

全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本学においても
感染拡大防止を一層徹底するため、本日より5月6日まで行動指針
をレベル4へ引き上げます。これは、学生、教職員の皆さんの健康
と安全を守ること、ひいてはそれにより社会の健康と安全を守る
ことを最優先に考えての措置となります。学生・教職員におかれて
は、一人一人が自覚して感染拡大防止のための行動をとることを
強く要請します。

記

○行動指針<レベル4>

■研究活動は、以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・
研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。

できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。

- 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、
長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ
- 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ
- 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持

あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ
※なお、研究室内で1人だけで実験・作業することは、大変危険です。
やむを得ず実験・作業をする際には、安全確保・事故防止・連絡体制
の確保などにご留意ください。

■学内会議は、オンライン会議のみです。

■授業については、オンライン授業のみです。

・研究室等を通じ、学生の体調等の状況を常に把握していただく
とともに、学生の不安や悩みなどに対応した相談・指導体制の
構築について、引き続きご配慮ください。

■学生の課外活動は引き続き全面禁止です。

■事務体制は、現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限
の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避ける
こととします。その他の職員は原則在宅勤務とします。

(出勤者の数を7～8割は減らすこと)

問い合わせ先

東北大学総務企画部総務課

課長 門脇 幸見

TEL：022-217-4807

E-mail：gen-som@grp.tohoku.ac.jp

--

東北大学 理学部・理学研究科 総務課

総務企画係 千葉・阿部・甲斐・近藤・八野

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

TEL：022-795-6346

FAX：022-795-6363

E-mail：sci-syom@grp.tohoku.ac.jp
